

令和 8 年度 第 1 回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和 8 年 7 月 8 日（水） 午後 2 時から午後 3 時45分まで

場 所 市役所 3 階31・32会議室

出席委員 大束委員、勝身委員、林委員、西澤委員、田中委員、津田委員、末政委員、今西委員、石原委員、佐々木委員
以上10名

欠席委員 岩井委員、本山委員

事務局 稲田部長、竹川次長、武田課長、貝増係長、村上事務員
関係課（こども家庭相談課 井上課長、商工観光課労政担当 田口参事）

傍聴者 なし

会議次第

議題

(1) 「第 4 次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について

会議要旨

内容	議事内容
1 開 会	武田課長
2 あいさつ	副市長
3 委員紹介	事務局
4 会長・副会長選出	事務局
5 会長挨拶	大束会長
6 議事	事務局
7 閉会あいさつ	津田副会長

議事内容

発言者	議事内容
事務局	(1)「第4次守山市男女共同参画計画」における施策事業の取組状況等について 資料1・2に基づき事務局説明
委員	困難な問題を抱える女性への支援として、女性に限定するだけでなく、男性のひとり親家庭も同様に大変な状況にある。ジェンダーフリーの観点から支援対象を広げるべきではないか。
事務局	こども家庭相談課および子育て応援室では内容に応じて母子・父子・寡婦の相談支援員を配置しており、女性のみならず父子家庭も同様の相談を受け付けている。計画上の記載については、法律の施行等に伴う困難な問題を抱える女性に対する施策を記載する箇所であったため女性への支援のみの記載としているが、女性、男性を問わず相談支援を行っている。
委員	役員の女性登用がなぜ進まないのか。そこには地域の役員選出において、根強い「男尊女卑」的な空気が残っている現状がある。いわゆる高齢の男性役員の中には「女性の役割」に対する固定的役割分担意識である。 そこで、自治会規約の改正や総会での議決等により、自治会役員に女性の登用を明記することや役職名の工夫をしたりするなど形式的に変えるアプローチも必要ではないか。
事務局	意思決定の場（代表者や副代表者）に女性が少ない現状は課題と認識している。目標値を設定し、啓発を続けることで男女の性別役割固定観念のアンコンシャスバイアスを解消したい。自治会規約の改正や役職名の変更は、自治会で行われているところはある、一つの女性の登用のきっかけになり得ると考える。
委員	若い世代にとって自治会活動の負担が大きく、そのことが参画を遠ざけている。また、自治会運営において「女性が前に出にくい」空気感がある。
事務局	地域のエンパワーメントや、若い世代や女性が参加しやすい環境づくりを引き続き支援する。
委員	また、女性の代表者または副代表者のいる自治会の割合17%と目標値があるが、逆に女性が代表者または副代表者にならないといけないのか。
事務局	男女共同参画の地域づくりを推進するためには、様々な場面で固定的な性別役割分担意識の解消を推進し、それぞれの地域の持つ良さを生かした

	がら、女性や若者が活躍でき、暮らしやすい地域へとシフトしていくことが必要不可欠である そのためには、自治会等の地域づくりの主体で意思決定層への女性の参画拡大により、暮らしやすい地域社会づくりを推進することができる。 地方では、特に「地元を離れたかったから」と回答する者の割合は女性で高い。多くが出身地域に愛着がある一方で、固定的な性別役割分担意識ゆえに出身地域に戻らないといった指摘もされている。こうした背景にある根強い固定的な性別役割分担意識は、家事・育児・介護負担の女性への偏りや男女間の賃金格差にも影響を与えているだけでなく、地域での住みやすさにも影響している。自治会等の地域における男女共同参画の推進は、若年層の大都市圏への転出超過傾向の緩和にも寄与するものと考えられる。自治会だけでなく、防災組織その他地域に根差した組織・団体において、まずは、女性が登用され、参画することで女性の視点を取り入れ、男女が住みやすい地域づくりをすることにつながるということが重要であり、そのために、数値目標を掲げ、推進している。
委員	男性は家庭参画を希望していても、長時間労働などの働き方が壁になっている。ロールモデルが見えにくく、自分一人で悩みを抱えてしまう。
事務局	ロールモデルの紹介など男性の育休取得を推進する必要があると考える。
委員	自治会でも男性向け料理教室などは好評であり、こうした「きっかけづくり」は有効である。
事務局	本市でも、男性向け料理教室など、男性向け講座は開催しているが、ご意見のとおり、参加者の男性の新たな興味や楽しみに繋がったり、コミュニティづくりに寄与するなど効果的な取組と認識している。
委員	男性の育休の取りやすさやワークライフバランスなど市民への啓発とともに、企業に対しての啓発を同時に進めることが重要であるが、どのように考えているか。
事務局	現在は、企業代表者対象のトップセミナーで好事例を企業から発表いただいているが、トップセミナーだけでなく、企業の従業員向け研修の実施や、成功事例の情報共有を通じ、企業全体の理解促進を図ることが重要だと考える。
委員	経営層だけではなく、現場の同僚たちの理解を得るための研修が必要である。

事務局	企業の経営層への啓発を継続し、社内研修の機会を増やすなど社内の理解や機運醸成を図ることは課題であると認識している。
委員	困難な問題を抱える女性への支援だが、困りごとがあっても、既存の相談窓口に自ら行くことができない潜在的な悩みを持つ層がいる。どのように対応するのか。
事務局	相談カードやチラシの設置やSNSやLINEを活用し、相談体制の周知の充実に加え、民生委員・児童委員、人権擁護委員や関係課等と連携し、アウトリーチを強化していきたい。
委員	民間の居場所づくりや、社協などとの連携を強化し、日常的なコミュニティの中から相談へ繋げる仕組みが必要ではないか。
事務局	居場所づくりのひとつとして、直近では、フレンドタウンにmamoccoを開設し、訪れた方（父も多く来られている）がいつでも相談できるようにしている。子育て世帯以外へのアプローチはSNS等の活用になると考えるが課題であると認識している。
委員	教育現場への啓発について、次世代への教育として、学校現場や地域での男女共同参画の啓発はどのように行われているか。
事務局	教職員研修での男女共同参画に関するテーマ設定で実施したり、小中学生対象の「自主活動学級」において、ジェンダーバイアスをテーマにした啓発を行っている。
委員	人手不足の中、育休取得が取りにくい状況である。さらに突発的な休み（子どもの病気等）にも対応できないことも問題である。病児保育の充実が必要であると思う。
事務局	病児保育の制度はすでに委託実施しているが、まずは周知が不足している可能性があるため、今後も積極的に広報を行う。
委員	子育て関連の情報について、チラシやホームページ以外にも、若い世代に届きやすいLINE等での発信をしているのか。
事務局	LINEを活用した講座案内等を行っているが、より多くの層に届くよう、SNSや媒体の工夫や強化がさらに必要であると考えている。
会長	委員より提起された「潜在的な困りごとを持つ層へのアプローチ」、「自

閉会	治会等の硬直的な運営に対する支援」、「企業連携によるワークライフバランス等の働き方の改善や企業現場レベルへの理解浸透」、「地域における『居場所づくり』の強化について」を関係課とも連携して事務局として重点的に検討されたい。
----	---